

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

五島市（市長：野口 市太郎）と西日本電信電話株式会社 長崎支店（支店長：古賀 隆之 以下、N T T西日本）は、災害時における特設公衆電話※の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

※避難住民に対する迅速且つ確実な通信手段の提供を図るため、自治体が管理する避難所等へ設置する公衆電話

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2019年11月20日（水）14時00分～

(2) 場 所 五島市役所（3階 第3委員会室）

住所：五島市福江町1番1号

(3) 出席者 五島市 市長 野口 市太郎

N T T西日本 長崎支店 支店長 古賀 隆之

3. 特設公衆電話開始時期

2019年11月20日以降、準備が整い次第順次開始

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

指定避難所：31箇所 回線数：31回線

※具体的な設置場所等は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」をご参照ください。

5. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設にあたっては、被災状況を考慮して五島市とN T T西日本長崎支店が協議の上決定します。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は無料をご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、五島市からN T T西日本長崎支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となっております。着信用として使用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

N T T 西日本長崎支店では、これからも県内各市町への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

【別紙】五島市特設公衆電話設置一覧（指定避難所）

NO	避難所名	住所	回線数
1	中央公園市民体育館	三尾野町 2 6 6 番 1 号	1
2	勤労福祉センター	池田町 1 番 2 号	1
3	松山住民センター	松山町 1 1 1 番地 1	1
4	緑丘地区公民館	木場町 3 7 1 番 1 号	1
5	福江中学校	松山町 7 5 番 4	1
6	福江小学校	錦町 1 番 1	1
7	緑丘小学校	木場町 7 6 5 番地	1
8	五島高等学校体育館	池田町 1 番 1 号	1
9	五島海陽高等学校体育館	坂の上 1 - 6 - 1	1
10	多目的研修集会施設	三井楽町濱ノ畔 5 2 1 番地	1
11	三井楽町公民館	三井楽町濱ノ畔 1 0 4 4 番地 1	1
12	三井楽中学校	三井楽町濱ノ畔 1 2 5 8 番地	1
13	三井楽小学校	三井楽町濱ノ畔 1 1 4 8 番地	1
14	大浜地区公民館	小泊町 3 1 5 番 1 号	1
15	本山地区公民館	堤町 1 3 2 0 番地	1
16	翁頭中学校	堤町 1 7 6 5 番地	1
17	本山小学校	堤町 1 3 4 1 番地	1
18	長手スポーツセンター	長手町 3 0 3 番地第 1	1
19	崎山中学校	下崎山町 3 9 6 番地 3	1
20	富江町地域福祉センター	富江町狩立 4 8 9 番地	1
21	富江中学校	富江町狩立 4 6 4 番地	1
22	富江小学校	富江町富江 1 1 1 番地	1
23	盈進小学校	富江町黒瀬 1 2 4 0 番地	1
24	玉之浦小中学校	玉之浦町小川 1 1 3 0 番地	1
25	岐宿町公民館岐宿分館	岐宿町岐宿 2 3 0 1 番地	1
26	岐宿小学校、岐宿中学校	岐宿町楠原 5 4 4 番地	1
27	奥浦小学校	奥浦町 1 3 1 6	1
28	山内地区公民館	岐宿町中嶽 1 2 5 8 番地	1
29	宮の森総合公園	奈留町船廻 8 9 7 番地	1
30	奈留高等学校体育館	奈留町浦 1246-2	1
31	奈留小中学校	奈留町浦 1 2 2 5 番地 1	1

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。

現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。